誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

（申請先）

北陸地方整備局長　　　殿

（申請者）

住所

事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

　当法人又は当団体は、河川協力団体の指定を受けるにあたり、さらに将来においても、下記について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、河川協力団体の指定を取り消されることになっても、異議は一切申し立てません。

　また当方が下記２に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

１　河川協力団体指定準則第３第６号について

　　当法人又は当団体は、宗教活動又は政治活動を活動目的としていません。

２　河川協力団体指定準則第３第７号について

　（１）当法人又は当団体及び構成員は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではありません。

　（２）当法人又は当団体の構成員は、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していません。

　（３）当法人又は当団体の構成員は、暴力団に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していません。

　（４）当法人又は当団体の構成員は、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用していません。

　（５）当法人又は当団体の構成員は、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。

３　河川協力団体指定準則第３第10号について

　　当法人又は当団体は、河川協力団体の指定を受けた場合に、河川協力団体としての活動以外では、河川協力団体と称して活動を行いません。